

さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる

MEGURO

— めぐる区報 —

3 / 1

令和4年(2022年)
No.2131

みんなで描く 目黒の未来



特集 区長所信表明・4年度予算案のあらまし

新型コロナウイルス 感染症対策関連情報

- 4面 ■ 転入したかたで、新型コロナウイルスワクチン接種を希望する場合は申請が必要です
- 9面 ■ 住民税の申告期限を延長します
- 12面 ■ 5～11歳のかたへ新型コロナワクチン接種券をお送りします



発行/目黒区 編集/広報課 〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15 ☎3715-1111(代) ☎5722-8674(広報課)
毎月2回(1・15日)発行 区ホームページ <https://www.city.meguro.tokyo.jp/>

区
ホーム
ページ



区公式YouTube
チャンネル
めぐるTV



特集 区長所信表明・4年度予算案のあらまし

みんなで描く目黒の未来

区長は、現在開催中の第1回区議会定例会で、区政を取り巻く状況認識と4年度の区政運営について所信表明をしました。そのあらましをお知らせします。

区政企画課企画係(☎5722-9106、📠5722-6134)

新たな長期計画に基づく取り組みのスタート

4年度は目黒区基本構想の実現に向けて、新たな基本計画、実施計画のスタートとなる大切な年であり、区制施行90周年の節目の年になります。コロナの完全収束が見通せない状況ですが、未来に向けて明るい目黒のまちを紡いでいくため、目黒区政を力強く推進します。

コロナはデジタル化への変革、ソサエティ5.0(※)の実現など、社会の仕組みが大きく変わる端緒となっています。いまだ収束が図れないコロナ禍の社会経済状況の中で、引き続き感染症対策に最優先で取り組むとともに、区民の暮らしを守るための施策を推進していきます。区民の生命・暮らしを守り、人権・多様性を尊重する施策の推進、区民と区が共に行動する、公民連携によるまちづくりの推進、行財政運営の仕組みの再構築、歳入・歳出の適正化の推進を基本姿勢として、効果的かつ区民満足度の高い施策を推進してまいります。

4年度予算案は、「新たな基本計画に基づき、目黒の未来を創るための第一歩となる予算」と位置づけました。区民の生命・健康と暮らしを守るために、コロナ対策に全力で取り組むとともに、目黒の未来を創る10年間のスタートの年として、ポストコロナを見据えた第一歩をしっかりと踏み出すための取り組みを進めていきます。

※仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会



所信表明の全文は区HP(コード①)でご覧になれます。



目黒区長 青木英二

6つの重点項目

4年度に区が重点的に取り組む項目を紹介します。

新型コロナウイルス感染症への対応

感染拡大に備えた対策を講じるとともに、希望するかが早期にワクチン接種を受けられるよう取り組みます。

安全で安心して暮らせるまちづくり

地域防災力の向上と防災体制の充実のため、これまでの取り組みを継続するとともに、犯罪のない、安全・安心な地域づくりを推進します。また、特殊詐欺被害の防止やスクールゾーン交通安全対策に取り組めます。

子育て子育て支援と教育の振興・環境整備

保育園待機児童ゼロを今後も維持するとともに、放課後の子どもの居場所づくりなどに取り組めます。また、持続可能な教育環境を確保し、生きる力を身につけるための充実した教育環境を整備します。

福祉の充実と健康づくりの推進

高齢や障害、子育て、生活困窮など福祉の各分野を超えた包括的支援の充実を図るとともに、子どもから高齢者まで健康で安心して暮らせる地域を目指します。

多様性を認め合い持続可能な社会に向けた取り組みの推進

ジェンダー平等の推進、人権と性の多様性が尊重される社会の形成などを目指すと同時に、健康増進や障害者スポーツの推進に向けた事業を新たに展開します。

カーボンニュートラルと持続可能な街づくりへの挑戦

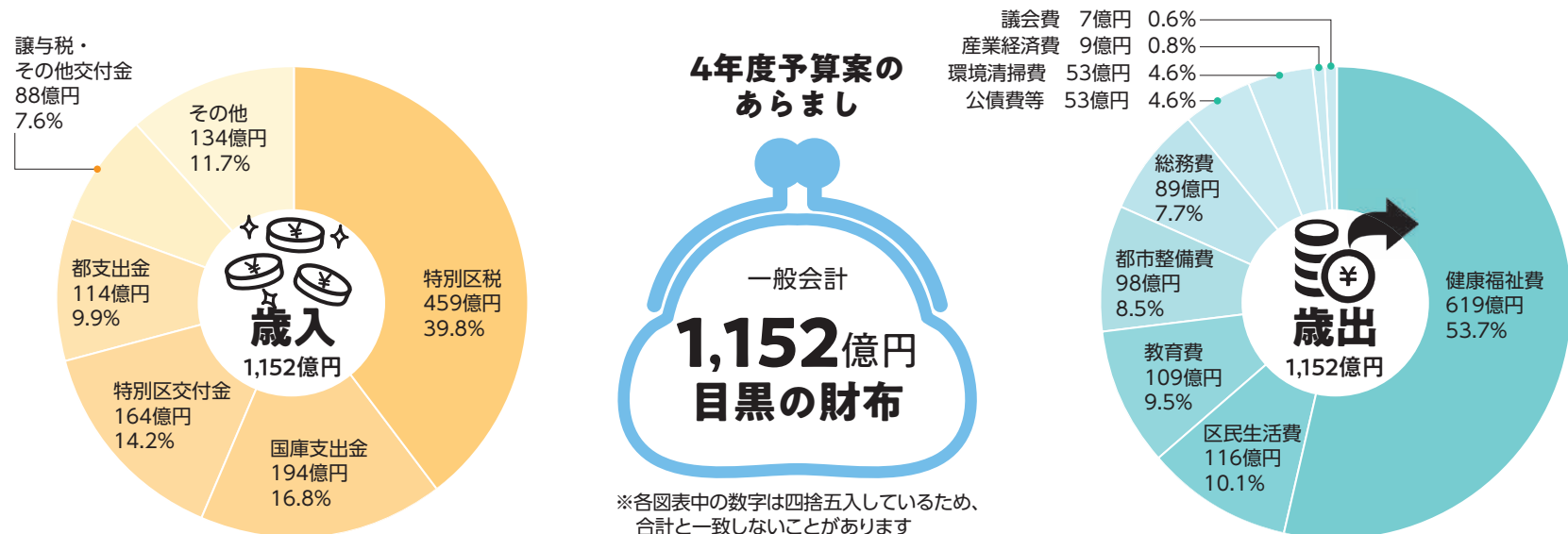
施設の電力供給における脱炭素化や再生可能エネルギー設備の設置費用を助成するとともに、安全で快適なまちの実現に向けて、各駅周辺地域において、公民連携による街づくりを推進します。

目黒の未来を創るための第一歩となる予算

4年度の予算案のあらましをお知らせします。予算案の概要は総合庁舎本館1階区政情報コーナー、または区HP(コード②)でご覧になれます。



区財政課(☎5722-9137、📠5722-9331)



主な事業内容

コロナ対策

4年度も引き続き、「めぐる・3S・アクション」を実施します

- 感染拡大に「備える」
- 区民の暮らしをしっかりと「支える」
- 新しい日常を着実に「進める」

新型コロナウイルスワクチン接種事業 19億8,978万円

保健所の体制強化 4億5,000万円

ほかに

DX(デジタル変革)の取り組みポイント

●生活をもっと便利に

●区民サービスをもっと親切・丁寧に

●暮らしをもっと安全・安心に

窓口業務への案内ロボットなどの導入 1,075万円

広報課は、どこですか?

4階です。地図を表示します

区立保育園への保育支援システムの導入 4,543万円

保護者

お便りの受け取りや欠席の連絡がスマートフォンでできます

保育園

ほかに

安全・安心

西郷山公園の土砂災害対策 1億2,912万円

民間一時滞在施設における充電環境整備などの助成 70万円

ほかに

子育て・教育

児童館・学童保育クラブの拡充整備 8億1,293万円

学校施設の計画的な更新に着手 8,423万円

ほかに

福祉・健康

コミュニティ・ソーシャルワーカー(※1)の配置 2,812万円

※1 地域福祉の専門職

住宅確保要配慮者(※2)の相談支援の推進 832万円

※2 低額所得者・高齢者・障害者・子育て世帯など

ほかに

脱炭素・持続可能な街づくり

再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費の助成 1,012万円

自由が丘駅周辺地区の都市計画道路整備と一体的な街づくり 27億8,743万円

ほかに

多様性を認め合う持続可能な社会

多文化共生推進事業(タブレット端末による通訳サービスなど) 659万円

東京2020大会レガシー活用事業(区民交流ポッチャ大会など) 192万円

ほかに

引っ越しをするかたへ

引っ越しの際は、荷物の移動だけでなく、住所変更や不用品の処分など、さまざまな手続きが必要です。期限があるものや、申し込みが必要なものもあります。3～5月は、総合庁舎の住民票の異動などで窓口の混雑が予想されます。早めの準備をお願いします。

引っ越しの手続きは総合庁舎のほか、地区サービス事務所(東部を除く)でもできます。また、郵送で取得できる証明書もあります。感染症対策のため、積極的に郵送取得をご活用ください。手続きなどの詳細は、区HP(コード①)をご覧ください。

★感染症対策のため、窓口の開設時間を変更するなどの場合があります。最新情報は区HP(コード①)をご覧ください



区戸籍住民課住民記録係(☎5722-9884、FAX5721-7814)

郵送でできる届け出

転出届などは郵送での手続きが可能です。窓口はこの時期大変混雑します。感染症対策のため、時間に余裕のあるかたは郵送での手続きもご検討ください。詳細は区HP(コード②)をご覧ください。

マイナンバーカードをお持ちのかたへ

転入届を出したかた
90日以内に継続利用の手続きが必要です。詳細は区HP(コード③)をご覧ください。

転居届を出したかた
カードの記載内容の変更が必要です。詳細は区HP(コード④)をご覧ください。

本人確認書類をお持ちください

第三者による虚偽の届け出・申請を防ぐため、本人確認を行っています。マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書などを提示してください。顔写真がないもの(健康被保険者証、年金手帳など)は、2点の提示をお願いします。

手続きはこちらの窓口へ

総合庁舎本館1階戸籍住民課

受付時間 月～金曜日8:30～17:00(祝・休日を除く)
※住民票の写しなど一部証明書の発行は、月～金曜日19:00まで、土・日曜日10:00～16:30(祝・休日を除く)。ただし、祝日が日曜日の場合は開設し、翌日休業)。詳細は区HP(コード⑤)をご覧ください

目黒区なう!

戸籍住民課の窓口の待ち人数を、同サイトHP(コード⑥)でご覧になれます。混雑回避にご協力ください。

地区サービス事務所(東部を除く)

受付時間 月～金曜日8:30～17:00(祝・休日を除く)

- 北部(大橋1-5-1 クロスエタワー9階、☎3496-5208、FAX3496-7030)
- 中央(中央町2-9-13 食販ビル内、☎5722-9885、FAX3715-4953)
- 南部(碑文谷1-18-14 碑小学校内南西側、☎3719-2071、FAX3719-2117)
- 西部(柿の木坂1-28-10、☎5731-2500、FAX5731-2503)

臨時窓口を開設します

時3/27(日)、4/2(土)・3(日)10:00～16:30

総合庁舎本館1階戸籍住民課

取り扱い業務 転出届、転入届、転居届、印鑑登録

※マイナンバーカードがあるかたは持参

※国外転入などの他市区町村に確認が必要な一部の手続きは受け付けできない場合あり

区戸籍住民課住民記録係(☎5722-9884、FAX5721-7814)

転入したかたで、新型コロナウイルスワクチン接種を希望する場合は申請が必要です

区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎0120-102-654、FAX5722-7048。月～土曜日8:30～17:00。祝・休日を除く)

目黒区で新型コロナウイルスワクチンを接種する場合は、目黒区が発行した接種券が必要です。接種券の発行申請は、オンライン・窓口・郵送のいずれかで、転入手続き後に行ってください。詳細は、区HP(コード⑦または⑧)をご覧ください

※転入前に新型コロナウイルスワクチンを3回接種したかたは申請不要です

※区外へ転出した場合、目黒区の接種券は使用できません。新しい接種券は、転出先の自治体に確認してください

ごみの出し方

粗大ごみや多量のごみを処分する場合は、事前の申し込みが必要です。早めにお申し込みください。

区清掃事務所(☎3719-5345、FAX3719-5064)

ごみの不法投棄は厳しく処罰されます。ルールを守り、正しく処分してください。

種類	申込先など
粗大ごみ (一辺がおおむね30cm以上のもの)	粗大ごみ受付センター ●電話受け付け(☎5715-0053) 受付時間 月～土曜日 8:00～19:00 ●インターネット受け付け(コード⑨)
多量のごみ (1回 に45 袋で5袋以上は有料です。清掃事務所に申し込みください)	清掃事務所 (☎3719-5345) 受付時間 月～土曜日8:00～16:25
有害性・危険性のあるもの、特殊なもの	購入店など プロパンガスなどのボンベ、石油類(ガソリン・灯油・塗料等)、薬品類、消火器、ピアノ、耐火金庫、自動車等のバッテリー・タイヤ、土・砂ほか

※処分費用は、各申し込み先にお問い合わせください

種類	申込先など
エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機	●購入店舗 ●家電リサイクル受付センター(☎5296-7200) 受付時間 月～土曜日 8:00～17:00 詳細は区HP(コード⑩)へ
家庭用パソコン	パソコンメーカー メーカーが不明な場合や自作パソコンは、一般社団法人パソコン3R推進協会(☎5282-7685)へ ※宅配便による自宅回収も実施。詳細は区HP(コード⑪)へ
新聞・雑誌・段ボールなどの古紙	地域の集団回収 詳細は区HP(コード⑫)へ

トラブルに遭わないために

進学や転勤などで引っ越しが多くなるこの時期、賃貸住宅退去時の原状回復や敷金返還などのトラブルが多く寄せられます。2年度に消費生活センターに寄せられた相談件数の第2位は賃貸アパートに関する相談で、そのうち主なものが退去時のトラブルでした。

賃貸住宅の場合

賃貸アパートを退去したが、敷金を返してもらえない。タバコは吸わず、特に汚していないのに、壁紙の張り替え費用などを請求された。

故意や不注意によって生じた汚れや破損などは入居者の負担とされていますが、経年変化によるものは家主の負担です。費用を請求されたら、内容を確認し、納得できない点は家主に説明を求めましょう。

トラブルの回避ポイント

契約をする前に

- 賃貸借契約する前に重要事項説明書による説明を受け、契約書をよく読み、退去時の特約などを確認する。疑問点は質問し、契約内容を十分理解したうえで、判断する。
- 賃貸住宅の情報はできるだけ自分の目で現地や部屋を見て確認する。インターネットで申し込んだ場合でも、現地で物件を確認してから契約する。

入退去時に

- 入居時と退去時の物件状況を比較できるように、借主と貸主が立ち会いのもと、部屋の傷や汚れがどこにあるかなどを確認し、写真やメモで記録に残す。

入居時にある汚れや破損は記録しよう

都HP(コード⑬)で、賃貸住宅トラブルをまとめた「賃貸住宅トラブル防止ガイドライン」をご覧ください。

引っ越しの場合

引っ越しの荷物に、紛失や破損があった。

荷物の紛失や破損は、引き渡し日から3カ月以内に通知しないと業者の責任は消滅します。まずは、紛失や破損があったことを事業者に知らせましょう。

トラブルの回避ポイント

見積もりを取るときは

- 複数の事業者により依頼し、価格だけでなくサービス内容も比較検討する。
- 電話やインターネットの見積もりだけで決めず、事業者に来てもらい、打ち合わせ内容を必ず見積書に記載してもらう。
- 見積時に提示される「標準引越運送約款(※)」に必ず目を通す。

※引っ越し業者は手付金や内金の請求ができないことや、解約・延期手数料は荷物の引き渡し日の前々日からかかることなどが記載

- 段ボールは、事業者を決めるまで受け取らない。

引っ越し作業終了時には

- 段ボールの数を、事業者と一緒に確認する。
- なるべく早く、中身や状態を確認する。

中身は早めに確認を

もっと詳しく

引っ越すときはペットも一緒にペットがいる人へ ～犬の場合は手続きが必要です

区生活衛生課生活環境係(☎5722-9505、FAX5722-9508)

転居や病気といった家庭の事情で、ペットを飼い続けられなくなり、置き去りにしたり放したりすると、動物の愛護及び管理に関する法律の遺棄に当たり、罰則の対象となります。

犬や猫、亀、鳥など、一度飼い始めた生き物は、最後まで責任を持って飼いましょう。飼い続けられない場合は、新しい飼い主を探してください。

犬の場合は、引っ越しをしたら、登録の変更届が必要です。区外へ転出する場合は、犬鑑札を持って、新住所地で手続きをしてください。

ペットが近隣に迷惑をかけないようにマナーを守りましょう

犬の場合

- ・散歩の際、トイレを済ませてから出掛ける
- ・外でしてしまったふん尿は後始末を行う
- ・外に出るときは必ず引き綱をつける
- ・留守中の鳴き声に配慮する

猫の場合

- ・室内で飼育し、外に出さない

みどりに触れる活動 はじめませんか 花みどり人講座

園花とみどりの学習館(☎☎共通5721-0871)

農業や化学肥料を使わない循環型園芸の講義・実習を通して、自然環境を考えた園芸の手法を学ぶ講座です。講座修了後は、その成果を地域や公園などでのボランティア活動に生かします。詳細は区HP(コード①)をご覧ください。①



時4月～5年3月の毎月第2～4土曜日10:00～12:30(全36回)。

10月は第2・3土曜日と第4日曜日、3月は第1～3土曜日に実施

場花とみどりの学習館

対講座修了後に、区内公園などでボランティア活動ができるか
定12人(抽選)

申往復ハガキに、講座名、住所、氏名(ふりがな)、電話・FAXを書いて、3/18(必着)までに、花とみどりの学習館(〒153-0061 中目黒2-3-14 中目黒公園内)へ

このような活動をしています

まずは
講義



実習は挿し木の
ポット上げや
花壇の手入れ、
草取りなど



駒場野 自然クラブ

目黒で
里山体験!

園駒場野公園自然観察舎
(☎☎共通3485-1754)



里山活動

駒場野自然クラブは、駒場野公園が開園した昭和61年から続いている、地域のかたによる公園の自然を守り伝える活動です。年間を通して、自然観察や草刈りなどの雑木林の管理作業を行い、四季の自然を楽しく学びます。詳細は区HP(コード②)をご覧ください。②



時毎月第1・3日曜日10:00～15:00

場駒場野公園

対小学生以上(中学生以下は保護者同伴)

定12組程度(抽選)

申3/16までに、駒場野公園自然観察舎(駒場2-19-70。水～日曜
日9:30～16:30)の窓口へ

※電話での申し込みはできません



腐葉土作り



クモの観察

めぐろパーシモンホール 情報

①めぐろクラシックセレクション 「目黒区クラシック音楽家協会コンサート」

時3/13(日)15:00開演(14:30開場)

場めぐろパーシモンホール大ホール

出演 アマービレピアノクインテット、山本富美(ソプラノ)ほか

曲目 シューベルト「ピアノ五重奏曲イ長調 ます」、カタロニア民謡「鳥の歌」ほか

¥全席自由一般2,000円、小～大学生1,000円。未就学児入場不可

②親子のためのふれあいコンサート

時3/19(土)①11:00開演(10:30開場)②14:30開演(14:00開場)

場めぐろパーシモンホール小ホール

出演 東京ユニバーサル・フィルハーモニー管弦楽団、江口二美(ソプラノ)、青柳素晴(テノール)

曲目 天国と地獄、アンパンマンのマーチ、オーソレミーオ、乾杯の歌ほか

¥全席自由2,500円(当日券3,000円。3歳未満の膝上鑑賞無料〈座席が必要な場合はチケットが必要〉)

①②のチケット取り扱い

チケットセンター窓口(10:00～19:00)。発売中

めぐろパーシモンホール(コード③)

八雲1-1-1 区民キャンパス内

園めぐろパーシモンホール事業課

(☎5701-2913、☎5701-2968)

③



新築・建て替え・増改築をするかたへ 住居表示の届け出を忘れずに

園戸籍住民課住民記録証明係(☎5722-9795、☎5721-7814)

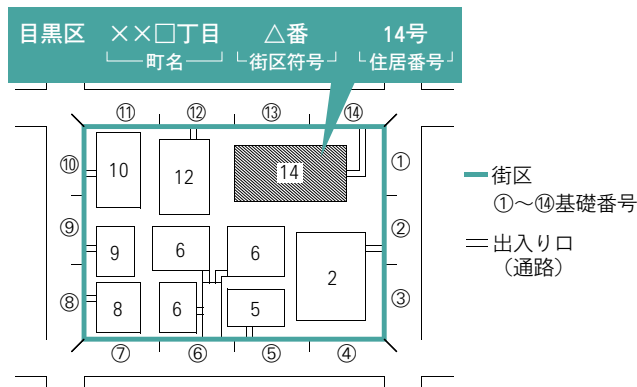
新築・建て替えをしたときは、住所などの所在を表す住居表示(目黒区××□丁目△番○号)を決めるための届け出が必要です。同じ敷地内の建て替えでも、前と同じ住居番号が付くとは限りません。また、増改築などで建物規模や主な出入り口(通路)の変更があったときも、住居番号が変わる場合があります。

届け出がないと転入届や区内転居届の手続きに支障が生じることがあります。手続きの詳細は区HP(コード④)をご覧ください。④



住居表示のしかた

道路・河川・鉄道・恒久的な施設を境界として、まちを街区というブロックに分け、街区符号(△番)を付けます。街区の周りに、15m間隔に基礎番号を付け、建物の主な出入り口(通路)が接する基礎番号を「住居番号」(○号)としています。



No.07 めぐの日記

Megu's Diary

今月のおすすめスポット

油面公園

(中町1-16-22)



散歩していたら、公園の花壇に黄色い花が咲いてた。近づいてみると、菜の花が！小さくてかわいい花を見ていたらひと足早い春を感じて、なんだかほっこり。

この公園、油面っていう名前が不思議で調べてみたら、昔からこの辺りでは菜の花から油を作っていたんだって。それが由来になって「あぶらめん」が。うーん納得！

めぐのプロフィール

区内に住むインテリアコーディネーター。休日に目黒のまちを訪ね歩き、おすすめスポットを日記につづっている。

油面公園

江戸時代、この一帯で栽培されていた菜の花で菜種油を作り、奉納していた。その際に税が免ぜられたことから、「油免」というのが地名の起こりともいわれている。

区内のおすすめスポットなどを日記形式で紹介する「めぐの日記」。これまで掲載した情報を、区HP(コード①)でご覧になれます。

岡広報課区報係(☎5722-9486、FAX5722-8674)





めぐろ観光まちづくり協会
新規会員を募集します

目黒区観光まちづくり協会

(☎5722-6850、FAX5722-6891)

協会の
名誉会長は
森田一義氏



めぐろ観光まちづくり協会は、おもてなしの心を大切に、住む人にも訪れる人にも魅力が感じられる、活力あるまちづくりに取り組んでいます。

地域の歴史や文化、産業、自然など観光資源を発掘して人々の交流を促進し、文化の香り高いまちの実現に向けた取り組みに賛同していただける会員を募集します。申し込み方法など詳細は、協会HP(コード②)をご覧ください。お問い合わせください。

募集内容

種別	正会員 (総会での議決権あり)		賛助会員	
年会費 (1口)※	個人	法人・団体	個人	法人・団体
	6,000円	12,000円	2,400円	6,000円

※年度途中から入会した場合は、入会翌月から起算

期間 原則4月から翌年3月の1年間

※入会後は自動継続(退会する場合は退会届が必要)

会員特典

- 協会が主催する事業に割引料金で参加できます
- 区内施設の入場料や飲食代などの割引があります
- 協会発行のパンフレットなどに、優先して広告掲載できます(法人・団体)



目黒区プレミアム付商品券

めぐろとくとく商品券

の有効期限は3/31(木)です

目黒区とくとく商品券コールセンター

(☎0120-858-485、FAX0120-366-262)

有効期限を過ぎた商品券の利用・払い戻しはできません。
詳細は区HP(コード③)をご覧ください。お問い合わせください。



見本

小・中規模店舗限定券

めぐろとくとく商品券

¥500

有効期限 令和4年3月31日

見本

小・中規模店舗限定券

めぐろとくとく商品券

¥1000

有効期限 令和4年3月31日

取扱店

見本

共通券

めぐろとくとく商品券

¥500

有効期限 令和4年3月31日

見本

共通券

めぐろとくとく商品券

¥1000

有効期限 令和4年3月31日

取扱店

取扱店舗のかたへ

商品券の換金は、4/8(金)までに行ってください。

捨てるのはまだ早い？



リユース(リサイクル)

ショップを活用

しませんか

目黒区清掃リサイクル課管理調整係

(☎5722-9572、FAX5722-9573)

家庭で使わなくなった家具や家電、洋服などを捨てる前に、リユース(リサイクル)ショップを活用してみませんか。

状態や使用年数などの条件が合えば、リユース品として買い取ってくれます。一度使ったものを捨てないで繰り返し使うこと(リユース)で、ごみの減量に取り組みましょう。

リユース業界の健全な発展や、良質なリユース業者の育成に向けて取り組みを行っている団体(※)から紹介を受けたリユースショップを、区HP(コード④)または冊子(総合庁舎本館6階清掃リサイクル課で配布)でご覧になれます。

※JRCA(ジャパン・リサイクル・アソシエーション)、JRO(日本リユース機構)、JRAA(日本リユース業協会)

